

令和2年4月6日
兵庫県教育委員会

県立学校の春季休業明けの対応

前回の本部会議では、兵庫県は、「感染確認地域」であるとの考え方のもと、県立学校では、学区を基本に、その取扱いを決定した。

このたび、この土日における発生状況を踏まえ、学校運営上から、当面、4月19日までの間、原則、第1学区から第4学区は、臨時休業とする。

なお、緊急事態宣言が出た場合は改めて検討する。

兵庫県内の発生状況

区分	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	30日以降の 発生件数
第1学区	5/36	1/37	1/38	4/42	1/43	3/46	4/50	6/56	20
第2学区	1/74	3/77	8/85	7/92	3/95	3/98	9/107	3/110	36
第3学区	0/3	0/3	0/3	1/4	1/5	0/5	2/7	1/8	5
第4学区	1/20	0/20	2/22	2/24	1/25	0/25	0/25	3/28	8
第5学区	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0
計	7/133	4/137	11/148	14/162	6/168	6/174	15/189	13/202	69
県外	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1	0/1	0/1	0/1	1
合計	7/133	4/137	11/148	14/162	7/169	6/175	15/190	13/203	70

※新規発生件数／累計件数

学区ごとの対応

区分	第1、第2学区 (神戸・淡路、阪神・丹波)	第3、第4学区 (東播磨・北播磨、中播磨・西播磨)	第5学区 (但馬地域)
当該学区内の市町における感染発生の有無	<u>感染件数が増加</u>	<u>感染件数は横ばい</u>	発生なし
取扱い方針	入学式・始業式を簡素で実施のうえ、当面、19日まで臨時休業とする		入学式・始業式を簡素で実施のうえ、通常どおり開始する
行動制限	週1日の午前中の登校日を設定 学校内とする	週2日の午前中の登校日を設定 学校内とする	学校内を基本とし、一部学区内の活動を認める
登校時間	通勤時間帯を避ける		通常の時間とする
下校時間	(午前中で下校)		通常の時間とする
授業時間	実施しない		通常の時間とする
部活動	登校日のみ認める 1日2時間まで 対外試合・合同練習・合宿は認めない		同左 ただし、対外試合・合同練習のみ第5学区内の2校で認める
入学式・始業式	4月8日午前中に始業式(学年別に時間を変えて実施)、4月8日午後から入学式 いずれも最少人数で簡素化し、感染防止の措置を講じた上で実施 (例:参加人数の精選、式典時間の短縮、国歌・校歌は演奏のみ等)		
その他	学校以外の公園での運動等を除く、不要不急の外出を自粛すること		

※定時制・多部制については、上記の方針に基づき、学校ごとに対応

特別支援学校については、上記の方針に基づき、分散登校など工夫のうえ、学校ごとに対応